

国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議（第4回）

古屋圭司国土強靱化担当大臣コメント

○本日開催されたナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会（第7回）での議論等を踏まえ、国の役割の大きさ、影響の大きさと緊急度の観点から、次の「起こってはならない事態」を回避するためのプログラムを当面重点的に取り組むべきと判断した。

「大都市での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生」

「広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生」

「異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水」

「大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態」

「情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生」

「被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止」

「自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足」

「首都圏での中央官庁機能の機能不全」

「電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止」

「サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下」

「社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止」

「太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止」

「食料等の安定供給の停滞」

「電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止」

「農地・森林等の荒廃による被害の拡大」

○関係府省庁におかれては、国土強靱化に関しては、当該プログラムに重点化した概算要求の検討をお願いしたい。

○その際、ハード・ソフトの分担・連携、民間を含む他機関との連携、民間の資金・ノウハウの活用、平時の効果にも留意して頂きたい。

○国土強靱化担当大臣としても、各プログラムに係る関係府省庁の概算要求をとりまとめるとともに、財務省に対し、予算編成過程において重点化すべきプログラムを踏まえて対応を行って頂きたい旨お願いして参る所存。